

資料

目 次

1	検討依頼書	1
2	委員名簿	2
3	審議経過	3
4	尼崎市立幼稚園のあり方検討会設置要綱	4
5	尼崎市 市立・私立幼稚園設置の歴史	5
6	尼崎市内の幼稚園・認定こども園位置図(令和3年度)	5
7	尼崎市立幼稚園 園児数(令和3年度)	6
8	尼崎市 幼稚園・認定こども園の園数と園児数(1号)の推移	6
9	尼崎市立幼稚園 特設学級園児数の推移	7
10	尼崎市内の就学前児童の就園状況(令和3年度)	7
11	尼崎市 3歳児の就園等状況	8
12	尼崎市 4歳児の就園等状況	8
13	尼崎市 5歳児の就園等状況	9
14	尼崎市 3～5歳の幼児数の推移と将来の推計	9
15	尼崎市立幼稚園の運営経費(令和3年度予算ベース)	10
16	尼崎市私立幼稚園・認定こども園(1号)の公費負担額(令和3年度予算ベース)	10
17	市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた取組方針(案)	11
18	市立幼稚園における令和4年度新入園児の応募状況	12
19	市立幼稚園一時預かり保育に関するアンケート(調査結果①)	13
20	市立幼稚園一時預かり保育に関するアンケート(調査結果②)	13

1 検討依頼書

尼教幼高第 302 号

令和 3 年 6 月 22 日

尼崎市立幼稚園のあり方検討会 様

尼崎市教育委員会

教育長 白畑 優

尼崎市立幼稚園のあり方検討について（依頼）

就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を育むなど、生きる力を培う大切な教育の場であり、現在、尼崎市においては、市立の幼稚園と保育所、法人の幼稚園と保育園、法人の認定こども園が、お互いの特性を活かしながら就学前教育を進めております。

市立幼稚園では、平成 24 年 8 月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、遊びを通して学び、後伸びする力を育てる教育内容の提供、特設学級の全園設置や幼稚園・保育園（所）と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進などの教育内容の充実策に取り組んできました。

しかし、尼崎市立幼稚園においては、少子化の影響等により、園児数が定員の 4 割を下回り、複数学級の編成が困難になっており、一方で、特別な支援が必要な子どもの割合については増加している状況にあります。

また、近年における子どもを取り巻く環境の変化により、本市全体の保育ニーズは増加の一途にあり、待機児童の解消は、本市の子育て支援を推進していく中で、喫緊の課題となっております。

こうしたことから、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムにおけるこれまでの教育内容の成果と課題等も踏まえながら、将来に向けた市立幼稚園に求められる機能や役割の再整理、教育内容の充実策のほか、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等、市立幼稚園のあり方について、更には、幼保連携による機能整理など広く検討していただきたく、貴検討会に依頼します。

以 上

2 委員名簿

選出区分	氏名	所属
学識経験者 (就学前教育)	ニシカワ マサアキ 西川 正晃(◎)	岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授
学識経験者 (就学前教育)	ナカイ セツコ 中井 清津子(○)	相愛大学 人間発達学部 教授
関係者代表 (尼崎市法人保育園会)	ウメモト マコト 梅本 誠	幼保連携型認定こども園 いるか保育園 園長
関係者代表 (尼崎市私立幼稚園連合会)	タケシマ シン 竹島 伸	学校法人竹島学園 理事長 たけぞの幼稚園
関係者代表 (尼崎市立幼稚園長会)	カワグチ ユウコ 川口 祐子	尼崎市立竹谷幼稚園 園長
関係者代表 (尼崎市立保育所長会)	コザワ カヨコ 小澤 加代子	尼崎市立次屋保育所 所長
PTA 代表 (尼崎市 PTA 連合会)	オカムラ タイゲン 岡村 泰玄	小園小学校 PTA 会長
PTA 代表 (尼崎市私立幼稚園)	ササオ めぐみ 笹尾 めぐみ	からたち幼稚園 (5歳) の保護者
市民の代表者	オカ アイコ 岡 藍子	就学前の子ども (3歳) の保護者
市民の代表者	ハラ アサミ 原 麻美	就学前の子ども (4歳) の保護者

◎座長

○副座長

3 審議経過

回	開催年月日	主な内容
第1回	令和3年 6月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱、座長の互選、副座長の指名等について 尼崎市立幼稚園の現状等について
第2回	7月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について
第3回	9月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について
第4回	10月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について(センター機能の役割、情報発信機能の役割・3年保育の実施、市立幼稚園の再編(認定こども園化、統廃合))
第5回	11月8日(月)	
第6回	令和4年 1月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書(案)について
第7回	1月31日(月)	

4 尼崎市立幼稚園のあり方検討会設置要綱

(この要綱の趣旨)

第1条 この要綱は、尼崎市立幼稚園のあり方検討会（以下「検討会」という。）の設置、組織及び運営について必要な事項を定める。

(設置)

第2条 将来に向けた市立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、教育内容の充実策のほか、効果・効率的な運営体制等、尼崎市立幼稚園のあり方について広く検討するため、検討会を設置する。

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、尼崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から検討会が検討内容に関する報告書を教育委員会へ提出した日までとする。

(招集)

第5条 検討会は、教育委員会が招集する。

(座長及び副座長)

第6条 会議の円滑な進行のため検討会には、座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の互選により決定し、会議の進行を担い、会議を総理する。

3 副座長は、座長の指名により決定し、座長が欠けた時に座長の職務を代理する。

(意見の聴取等)

第7条 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、教育委員会事務局幼稚園・高校企画推進担当において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、教育委員会が検討会に諮って定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年6月8日から施行する。

5 尼崎市 市立・私立幼稚園設置の歴史

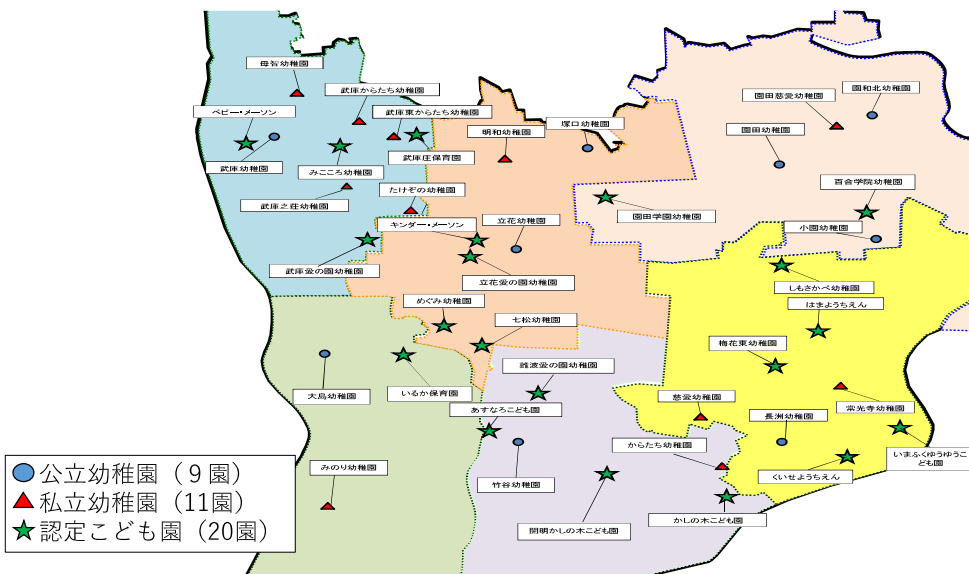
戦後、人口急増に対応するため、幼稚園教育は私立幼稚園を中心に展開

	戦前	S 22	S 23	S 25	S 28	S 29	S 40	S 42						
市立	博愛・塚口・立花	武庫	園田・園和・上坂部	長洲	大庄	梅園・竹谷・西・大島	成徳	園和北	武庫北	富松	小園・武庫南	立花東・武庫庄		
私立	難波・湖江	水堂	ミード	カピラ	難波愛の園・慈愛	八幡・くいせ・園田学園 みこころ・常性	常光寺・七松・しもさかべ 百合学院・みのり	法輪・神崎製紙付属 東光・健康・大神宮	はま・からたち・まこと 明和・立花愛の園・尾浜	梅花・恵光・めぐみ 武庫之荘	立花こひつじ 武庫からたち	母智 武庫愛の園	梅花東 たけぞの・武庫東からたち	園田慈愛

出典：尼崎市戦後教育史

6 尼崎市内の幼稚園・認定こども園位置図（令和3年度）

市内の施設は北西、南東に比較的多く分布



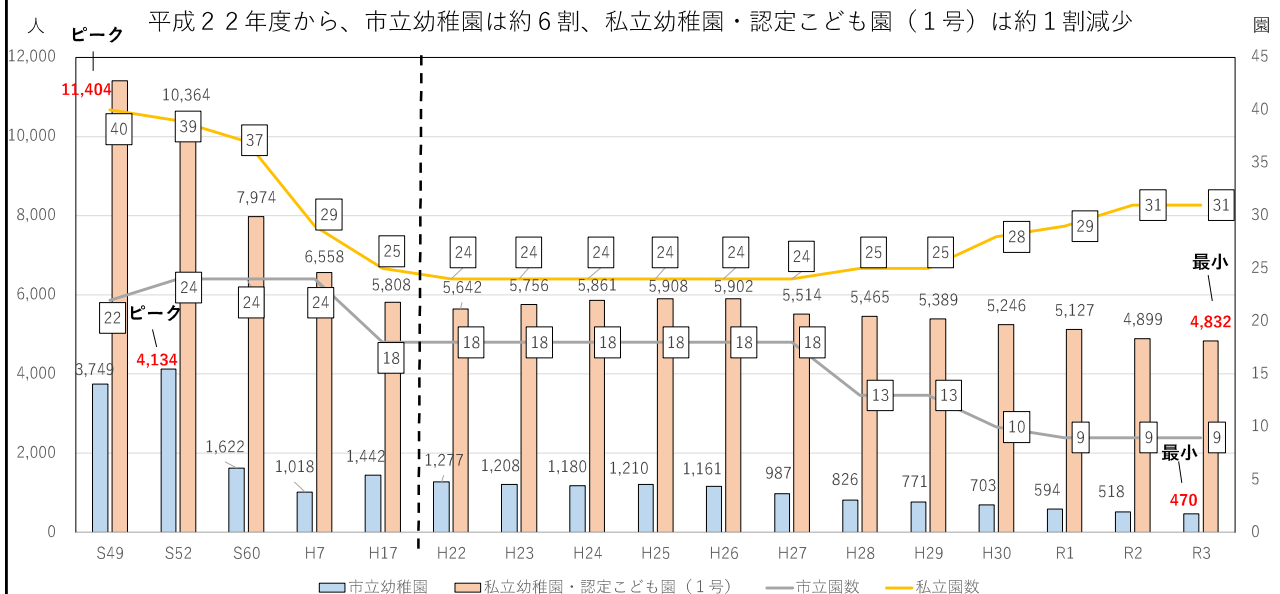
7 尼崎市立幼稚園 園児数（令和3年度）

定員に対する園児の割合は通常学級は約3割（4歳児31.1% 5歳児33.4%）
一方、特設学級は約8割（78.9%）

	地区	園名	4歳児（通常）			5歳児（通常）			特設学級					合計		
			定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	4歳児	5歳児	園児数	充足率	定員	園児数	充足率
1	中央	竹谷	60	15	25.0%	70	22	31.4%	10	3	5	8	80.0%	140	45	32.1%
2	小田	長洲	60	12	20.0%	70	11	15.7%	10	3	3	6	60.0%	140	29	20.7%
3	大庄	大島	60	10	16.7%	70	16	22.9%	10	5	5	10	100.0%	140	36	25.7%
4	立花	立花	60	32	53.3%	70	32	45.7%	10	5	4	9	90.0%	140	73	52.1%
5		塚口	60	21	35.0%	70	24	34.3%	10	5	5	10	100.0%	140	55	39.3%
6	武庫	武庫	90	26	28.9%	105	42	40.0%	10	5	5	10	100.0%	205	78	38.0%
7	園田	園田	60	20	33.3%	70	26	37.1%	10	2	2	4	40.0%	140	50	35.7%
8		園和北	60	21	35.0%	70	22	31.4%	10	4	2	6	60.0%	140	49	35.0%
9		小園	60	20	33.3%	70	27	38.6%	10	3	5	8	80.0%	140	55	39.3%
合計			570	177	31.1%	665	222	33.4%	90	35	36	71	78.9%	1325	470	35.5%

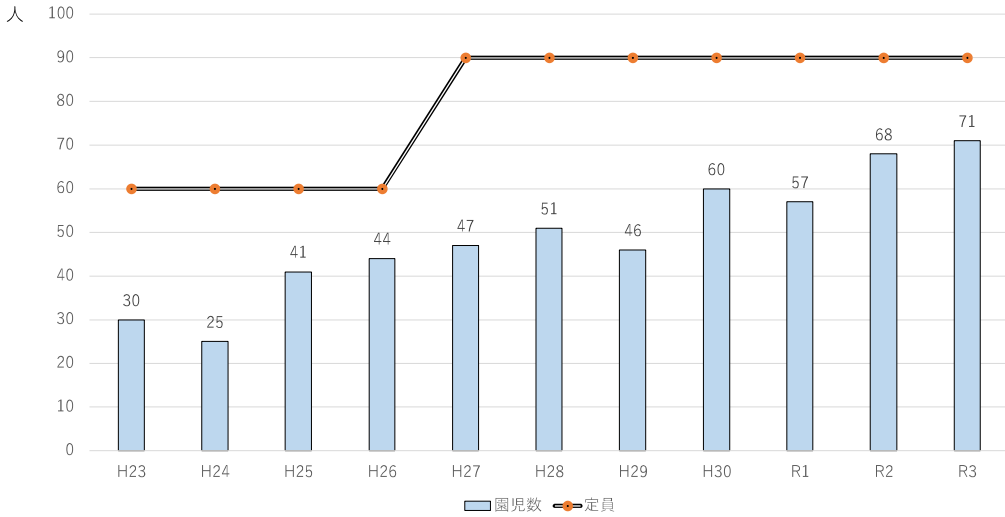
5月1日現在

8 尼崎市 幼稚園・認定こども園の園数と園児数（1号）の推移



9 尼崎市立幼稚園 特設学級園児数の推移

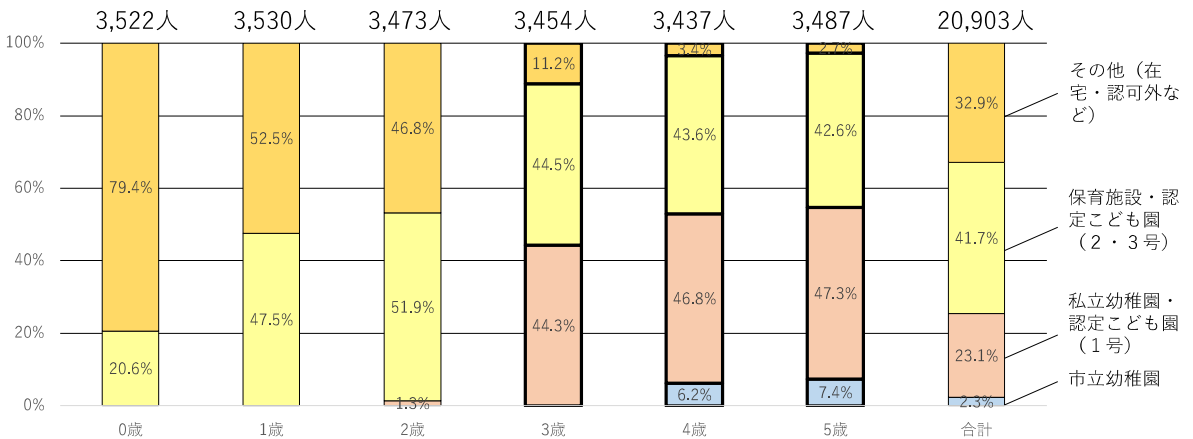
近年、特設学級の入園児数は増加傾向 (H23: 50% ⇒ R3: 79%)



各年5月1日現在

10 尼崎市内の就学前児童の就園状況 (令和3年度)

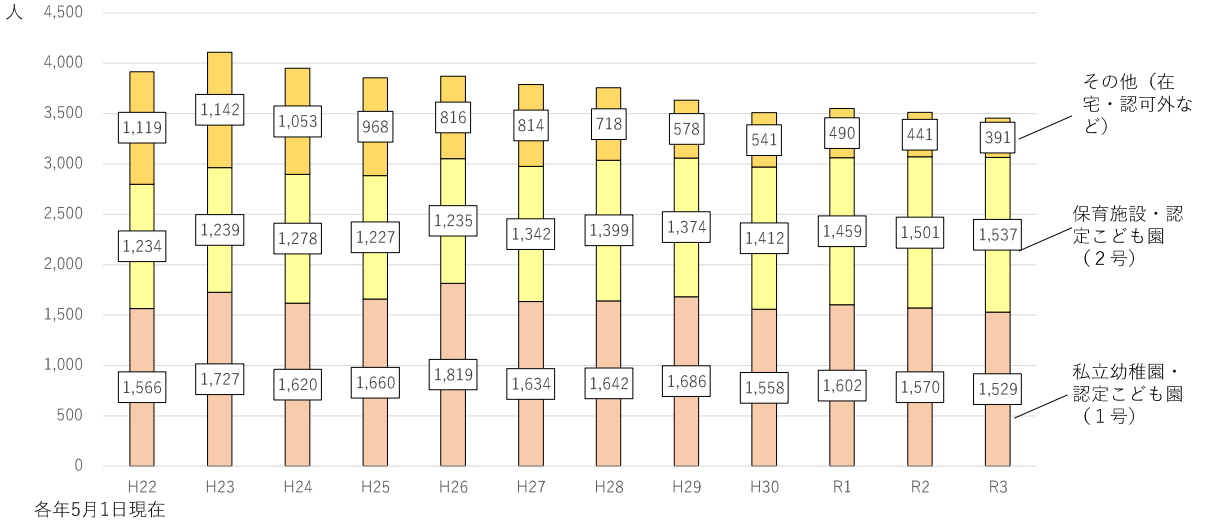
就学前児童のうち、1/4は幼稚園・認定こども園(1号)、
全体の4割が保育施設・認定こども園(2・3号)、3割が在宅や認可外など



※就学前児童数は5月1日現在住民基本台帳、就園人数は5月1日現在
※私立幼稚園・認定こども園(1号)の満3歳児は2歳に計上

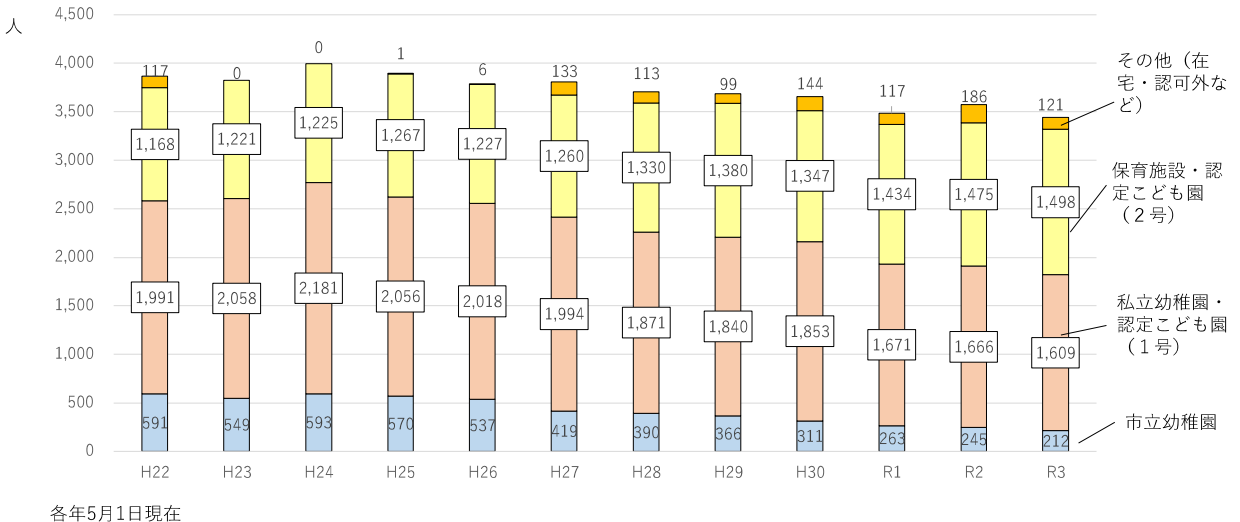
11 尼崎市 3歳児の就園等状況

10年間で、私立幼稚園・認定こども園（1号）はほぼ横ばい
 在宅などの施設を利用しない幼児数が減少し、保育施設・認定こども園（2号）の利用者は約2割増加



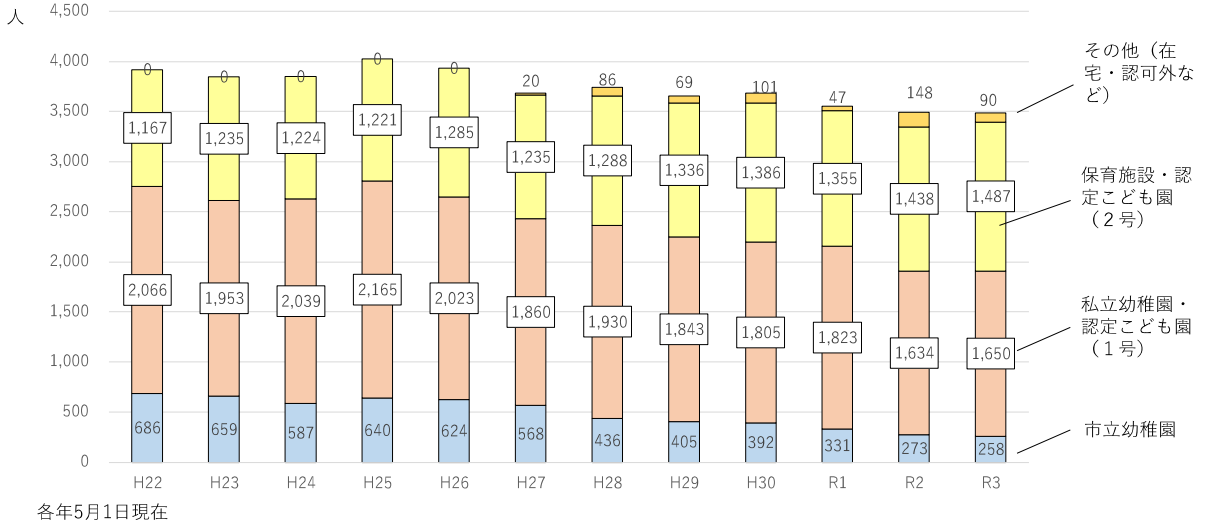
12 尼崎市 4歳児の就園等状況

10年間で、市立幼稚園の利用者は約6割、私立幼稚園・認定こども園（1号）の利用者は約2割減少
 一方、保育施設・認定こども園（2号）の利用者は約3割増加



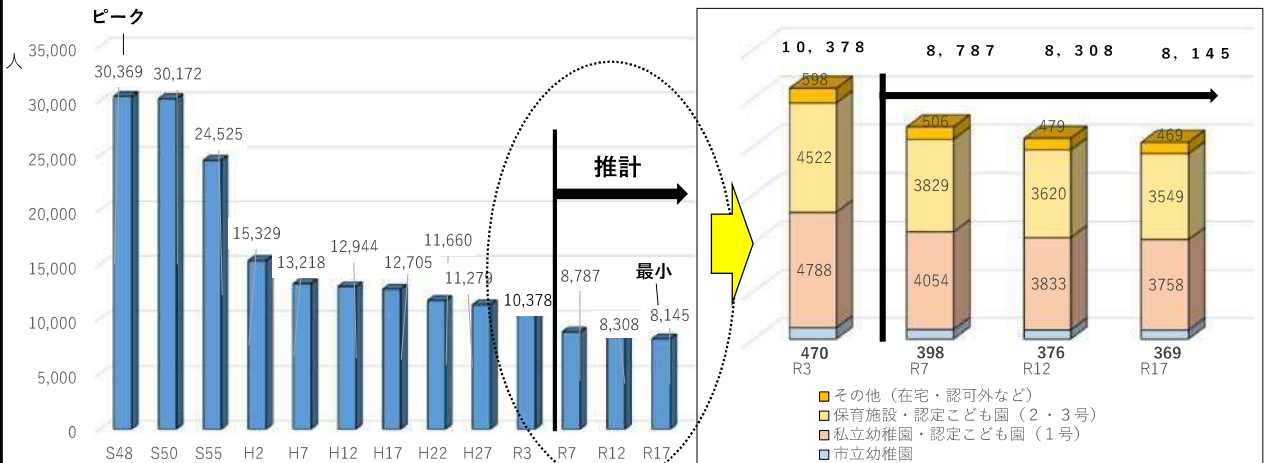
13 尼崎市 5歳児の就園等状況

10年間で、市立幼稚園の利用者は約6割、私立幼稚園・認定こども園（1号）の利用者は約2割減少
一方、保育施設・認定こども園（2号）の利用者は約3割増加



14 尼崎市 3～5歳の幼児数の推移と将来の推計

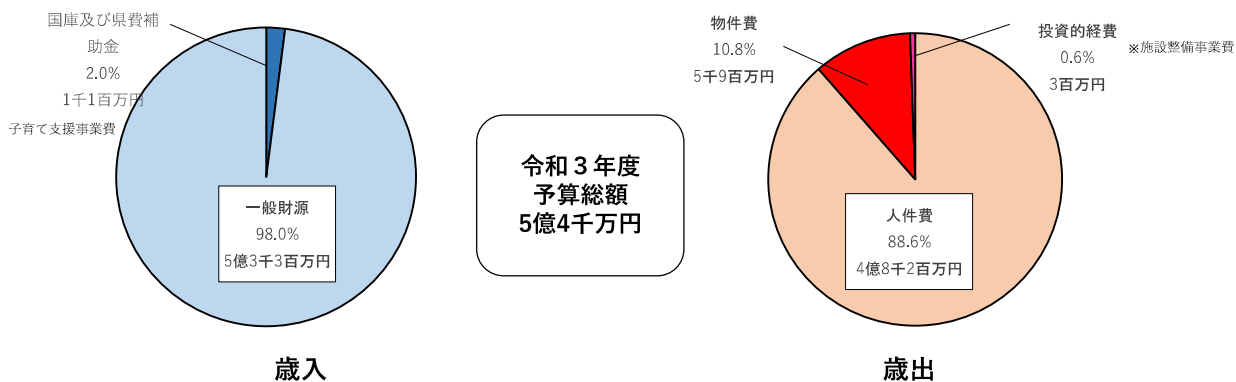
昭和48年度をピークに約1/3に減少。令和7年度以降は1万人を下回る推計



昭和55年度までは4月1日現在。平成2～7年度までは3月31日現在の住民基本台帳人口による。
平成12年～令和3年度までは5月1日現在の住民基本台帳人口及び外国籍人口による。
令和7年度以降は「兵庫県将来推計人口」を基に算出

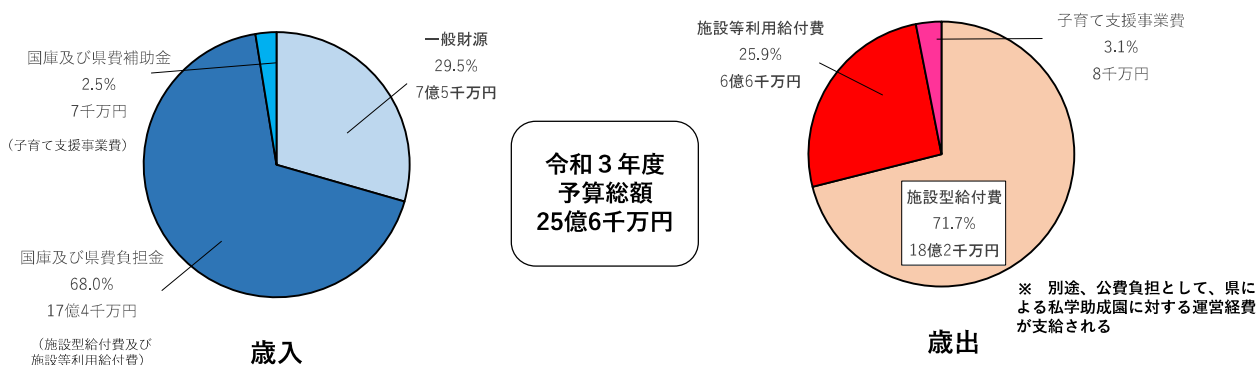
15 尼崎市立幼稚園の運営経費（令和3年度予算ベース）

- ・令和3年度の市立幼稚園の運営に要する経費総額は約5億4千万円
- ・歳入は国庫・県費補助金が約1千万円で、運営経費の殆どは一般財源
- ・歳出は人件費が約4億8千2百万円、物件費が約5千9百万円、投資的経費が約3百万円
- ・1園あたりの運営経費は約6千万円（全9園）
- ・1人あたりの公費負担額は約115万円（うち市の負担額は約113万円）
- ・全在園児数470人（令和3年5月1日現在）



16 尼崎市私立幼稚園・認定こども園（1号）の公費負担額（令和3年度予算ベース）

- ・私立幼稚園・認定こども園（1号）への市財政負担額は令和3年度予算ベースで約25億6千万円
- ・歳入は国庫・県費補助で約18億1千万円で、一般財源が約7億5千万円
- ・歳出は施設型給付費が約18億2千万円、施設等利用給付費が約6億6千万円、子育て支援事業費が約8千万円
- ・1人あたりの公費負担額は約53万円（うち市の負担額は約15万円）
- ・園児数4,832人（令和3年5月1日現在）



17 市立幼稚園が担うべき役割及び目指すべき姿

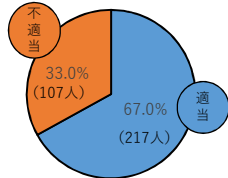
【第2回】幼稚園教育振興プログラムの現状分析		【第3回】市立幼稚園が担うべき役割等の整理 取組方針（事務局案）	【第4～5回】市立幼稚園の目指すべき姿
6つの柱	課題等		
①遊びを通した学びを推進し、 後伸びする力を育むための複数学級	・後伸びする力の検証 ・複数学級の編成	【(1)就学前教育の研究実践機能の充実】 ・学びと育ち研究所との連携などによる調査・研究 →教育力の向上、成果の情報発信・活用 ・さらなる連携推進に向けたカリキュラムの改訂 →リーフレット等による意識啓発 ・全体研修会や地区別情報交換会の等の実施 ・幼稚園と小学校教員の人事交流に向けた体制の構築	①センター機能 (1)就学前教育の研究実践機能の充実 ・質の向上や就学前教育スタンダードの作成及び成果の発信 ・幼児教育アドバイザーの配置 (2)インクルーシブ教育の推進 ・判定機関の設置 ・医療的ケア児の受入 ・特別支援に関する継続的な相談体制 ・幼児の特性に応じた職員配置 (3)地域の子育てセンター機能 ・プレ保育、子育てサークルの充実（子どもの発達保障） (4)待機児童対策等 ・就労世帯に対応した預かり保育の見直し ・既存の保育施設等の活用・認定こども園化
②幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進	・一層の連携推進（情報発信の工夫化等） ・各主体（公私幼保小）における意識啓発		
③特設学級の充実	・量の拡充及び質の向上 ・関係機関との連携 ・「特設学級」のあり方	【(2)インクルーシブ教育の推進】 ・入園基準の見直し ・受入体制（加配制）の整備 ・特設学級の廃止、受入体制（加配制）の整備 ・判定機関の設置 ・特別支援教育専門員等による相談体制の見直し ・効果的な情報発信	②情報発信機能 ・子育て支援に関する情報（県との情報連携等） ・子どもの育ちに関する情報 ⇒ 情報整理（SNSや紙媒体の活用） ⇒ 効果的な情報発信（情報の「見える化」）
④発達に関する専門機能の強化	・相談体制の強化 ・判定機関の欠如		
⑤家庭教育の支援	・支援体制の強化（低年齢） ・未就園から入園に向けた接続 ・情報発信の工夫化	【(3)地域の子育てセンター機能】 ・低年齢等に対応した子育て支援事業の拡充 ・効果的な情報発信 ・地域における幼児期の教育のセンター機能の充実	③3年保育の実施 ・質の向上や就学前教育のスタンダード作成及び成果の発信 ・子どもの数の増による教育の質の向上や保障 ・集団での保育が必要な支援を要する2～3歳の子どもの受け皿 ・保護者ニーズ ・私立幼稚園との共存共栄
⑥幼保一体化や預かり保育等、 幼児教育制度の研究	・預かり保育の実施時間 ・待機児童等解消に向けた幼保連携の観点からの施策	【(4)待機児童対策等】 ・預かり保育時間の見直し ・幼稚園型一時預かり事業（Ⅱ）の実施 ・空き床を活用した法人保育事業者との連携 →幼保施設の老朽化対策 →幼保が連携した利用しやすい環境整備	④市立幼稚園の再編 ・認定こども園化 ・統廃合 ⇒ 既存の施設との共存共栄 ⇒ 財政状況の勘案



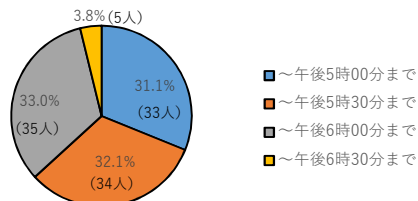
18 市立幼稚園一時預かり保育に関するアンケート (調査結果①)

- 1 調査期間 : R3/10/25 - 10/29 2 対象者 : 在園児保護者
 3 回収率 : 67.1% (324人/483人)

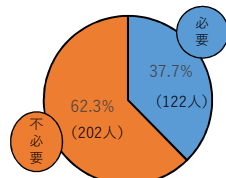
①現在の保育時間（～16:30）は適当か



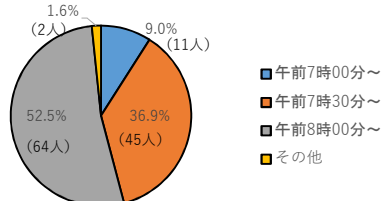
②適当だと思う時間帯は（「不適当」の回答者107人）



③朝の預かり保育は必要か



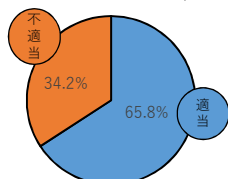
④必要だと思う時間帯は（「必要」の回答者122人）



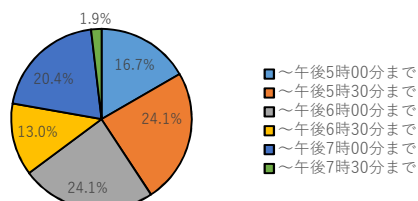
19 市立幼稚園一時預かり保育に関するアンケート (調査結果②)

- 1 調査期間 : R3/12/1 - 12/24 2 対象者 : 未就園児保護者
 3 回答者 : 158人

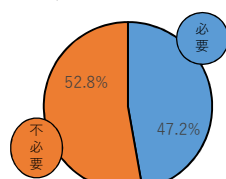
①現在の保育時間（～16:30）は適当か



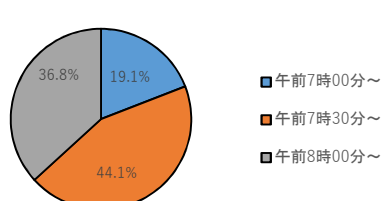
②適当だと思う時間帯は（「不適当」の回答者54人）



③朝の預かり保育は必要か



④必要だと思う時間帯は（「必要」の回答者68人）



20 市立幼稚園における令和4年度新入園児の応募状況

	幼稚園名	学年	令和4年度新入園児 (令和3年11月1日現在)			令和3年度 新入園児
			学級	定員	受付者数	受付者数
1	竹谷幼稚園	4歳	通常	60	15	12
			特設	5	4	3
2	長洲幼稚園	4歳	通常	60	6	11
			特設	5	2	0
3	大島幼稚園	4歳	通常	60	12	10
			特設	5	5	5
4	立花幼稚園	4歳	通常	60	23	30
			特設	5	5	4
5	塚口幼稚園	4歳	通常	60	22	21
			特設	5	5	5
6	武庫幼稚園	4歳	通常	90	26	27
			特設	5	5	5
7	園田幼稚園	4歳	通常	60	22	16
			特設	5	4	3
8	園和北幼稚園	4歳	通常	60	13	22
			特設	5	1	5
9	小園幼稚園	4歳	通常	60	4	18
			特設	5	4	2
合計		4歳	通常	570	143	158
			特設	45	35	38